

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年5月27日(2022.5.27)

【公開番号】特開2021-83903(P2021-83903A)

【公開日】令和3年6月3日(2021.6.3)

【年通号数】公開・登録公報2021-025

【出願番号】特願2019-216405(P2019-216405)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月19日(2022.5.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて、特別抽選用乱数を取得可能な当落乱数取得手段と、
前記当落乱数取得手段により取得された特別抽選用乱数を用いて、遊技者に利益を付与し
うる特別遊技状態の制御にかかる特別抽選を実行可能な特別抽選手段と、
前記特別抽選の結果に基づいて特別図柄の可変表示を実行可能な特別図柄可変制御手段と

前記特別図柄の可変表示が実行されて特別結果が導出されると、前記特別遊技状態に制御
可能な特別遊技状態制御手段と、

通常の遊技状態と比べて前記特別図柄の可変表示時間を短縮しうる第1特定制御と、通常
の遊技状態と比べて前記所定条件が成立となる頻度を高めうる第2特定制御とのうち、少
なくともいずれかの特定制御を実行可能な特定制御実行手段と、
を備え、

前記特定制御実行手段は、

前記特別図柄の可変表示において、前記特別抽選の結果として前記特別結果とは異なる特
定結果が導出されると、前記特定制御が実行される特定遊技状態に制御可能であり、
前記通常の遊技状態において前記特定結果が導出される場合と、前記特定遊技状態におい
て前記特定結果が導出される場合とで、前記特定遊技状態の実行期間を異ならせることが
可能であり、

先の特定制御が実行されているときに前記特定結果が導出された場合、該特定結果の導出
に基づいて実行可能な後の特定制御の実行期間が前記先の特定制御の実行期間よりも短い
場合も含めて、前記先の特定制御に代わって前記後の特定制御を実行する切替処理を実行
可能であり、

前記特定結果は、第1の特定結果と、前記第1の特定結果よりも遊技者に不利な第2の特
定結果と、を少なくとも含み、

前記切替処理は、前記第1の特定結果が導出された場合に前記後の特定制御が実行され得
る処理である一方で、第2の特定結果が導出された場合には前記第1の特定結果と比して
前記後の特定制御が実行されにくい処理であり、

前記特定制御が実行されていないときに前記特別結果が導出されることに基づいて制御さ
れる前記特定遊技状態と前記特定制御が実行されているときに前記特別結果が導出される

40

50

ことに基づいて制御される前記特定遊技状態とは、制御される前記特定遊技状態の実行回数の期待値がそれぞれ異なる。

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来より、所定の条件が成立すると図柄の可変表示が行われ、特別の結果が導出されると遊技者に有利な特別遊技状態に制御される遊技機が知られている。 10

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

この種の遊技機として、例えば、始動口への入賞が容易化されるとともに抽選確率が高められる高確率時間短縮状態において、規定回数の可変表示が行われると時間短縮状態が終了し、特殊遊技が実行されやすい高確率非時間短縮状態に移行させて、出球を増加させることができるようにした遊技機が開示されている（例えば、特許文献1参照）。 20

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2016-174800号公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

特許文献1に記載の遊技機は、高確率時間短縮状態から高確率非時間短縮状態に移行すると出球が増加するといった新たな遊技性を備えたものであるが、近年、さらに新たな遊技性を備えることで興奮を高めることができる遊技機が望まれている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

40

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、そのような点に鑑みてなされたものであり、その目的は、新たな遊技性を備える遊技機を提供することにある。

50

【手続補正8】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

本発明に係る遊技機は、

所定条件の成立に基づいて、特別抽選用乱数（例えば、大当たり判定用乱数）を取得可能な当落乱数取得手段（例えば、メインCPU33101）と、

前記当落乱数取得手段により取得された特別抽選用乱数を用いて、遊技者に利益（例えば、遊技球や賞球データ）を付与しうる特別遊技状態（例えば、大当たり遊技状態）の制御にかかる特別抽選（例えば、ステップS11475の特別図柄当たり判定処理）を実行可能な特別抽選手段（例えば、メインCPU33101）と、 10

前記特別抽選の結果に基づいて特別図柄の可変表示を実行可能な特別図柄可変制御手段（例えば、メインCPU33101）と、

前記特別図柄の可変表示が実行されて特別結果（例えば、大当たり）が導出されると、前記特別遊技状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な特別遊技状態制御手段（例えば、メインCPU33101）と、

通常の遊技状態と比べて前記特別図柄の可変表示時間を短縮しうる第1特定制御と、通常の遊技状態と比べて前記所定条件が成立となる頻度を高めうる第2特定制御（例えば、電サポ制御）とのうち、少なくともいずれかの特定制御（例えば、時短制御）を実行可能な特定制御実行手段（例えば、メインCPU33101）と、 20

を備え、

前記特定制御実行手段は、

前記特別図柄の可変表示において、前記特別抽選の結果として前記特別結果とは異なる特定結果が導出されると、前記特定制御が実行される特定遊技状態に制御可能であり、前記通常の遊技状態において前記特定結果が導出される場合と、前記特定遊技状態において前記特定結果が導出される場合とで、前記特定遊技状態の実行期間を異ならせることが可能であり、

先の特定制御が実行されているときに前記特定結果が導出された場合、該特定結果の導出に基づいて実行可能な後の特定制御の実行期間が前記先の特定制御の実行期間よりも短い場合も含めて、前記先の特定制御に代わって前記後の特定制御を実行する切替処理を実行可能であり、 30

前記特定結果は、第1の特定結果（例えば、選択図柄コマンド「hz1」の特定ハズレ）と、前記第1の特定結果よりも遊技者に不利な第2の特定結果（例えば、選択図柄コマンド「hz0」の特定ハズレ）と、を少なくとも含み、

前記切替処理は、前記第1の特定結果が導出された場合に前記後の特定制御が実行され得る処理である一方で、第2の特定結果が導出された場合には前記第1の特定結果と比して前記後の特定制御が実行されにくい処理であり、

前記特定制御が実行されていないときに前記特別結果が導出されることに基づいて制御される前記特定遊技状態と前記特定制御が実行されているときに前記特別結果が導出されることに基づいて制御される前記特定遊技状態とは、制御される前記特定遊技状態の実行回数の期待値がそれぞれ異なる、 40

ことを特徴とする。

【手続補正9】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正10】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

10

本発明によれば、新たな遊技性を備える遊技機を提供することができる。

20

30

40

50